

国土交通省北海道開発局
令和 3 年 5 月 21 日

民間競争入札実施事業
「国営滝野すずらん丘陵公園 運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業概要等

事項	内容
事業概要	<p>滝野すずらん丘陵公園（北海道札幌市）における運営維持管理業務</p> <p>1) 公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）</p> <p>①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務全体の計画立案及びマネジメント ・入園料徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 ・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整） ・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視（外周柵施設周辺も含む）、ヒグマ等野生動物に関する情報収集や専門家との意見交換及び普及啓発、定期対策会議の実施等 <p>②施設・設備維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、外周柵施設、その他設備） ・清掃（園内清掃、園内建物清掃） ・利雪等 <p>③植物管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高木管理、中低木管理、林地管理、芝生管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定、倒木処理等） <p>2) 収益施設等設置管理運営業務（土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務）</p> <p>①収益施設運営業務</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食・物販施設、駐車場等の運営 <p>②自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時飲食・物販施設等の運営 ・ 飲食・物販施設等の設置運営および指定する既存施設の改修運営
事業実施期間	令和元年12月1日から令和5年11月30日までの4年間
受託事業者	H31-35 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務札幌市公園緑化協会共同体
契約金額（税抜）	<p>2,491,500,000 円</p> <p>令和元年度：184,510,000 円</p> <p>令和2年度：616,750,000 円</p> <p>令和3年度：619,720,000 円</p> <p>令和4年度：626,370,000 円</p> <p>令和5年度：444,150,000 円</p>
入札の状況	1 者応札（入札説明交付者=1 者）
事業の目的	<p>本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。</p>
受託事業者決定の経緯	<p>本業務にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施することとしており、令和元年6月13日の提出期限までに入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。</p> <p>入札価格については、令和元年8月6日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、H31-35 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務札幌市公園緑化協会共同体を受託事業者として決定した。</p>

<p>特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)</p>	<p>本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。 また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 26 条における報告の徴収等及び同法第 27 条における指示等が必要な状況はなかった。</p>
-----------------------------------	--

II 評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H31-35 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。本公園は、運営形態を 4/20（4/19 が日曜の場合同日開園）～11/10：グリーンシーズン（以下、「第 1 期」と記載）と 12/23（12/22 が日曜の場合同日開園）～3/31：ホワイトシーズン（以下、「第 2 期」と記載）に区分している。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

①公園利用者数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

R1 年度（第 2 期）	R2 年度～R4 年度
129,000 人/第 2 期	541,000 人/年

イ 結果

- 令和元年度（第 2 期）の公園利用者は 51,979 人となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因として、1 月下旬からの新型コロナウイルス感染症拡大による外国人観光客の減少及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 3 月 3 日から 3 月 31 日まで臨時閉園した影響が大きく、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- 令和 2 年度の公園利用者数は 244,793 人となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因として、令和 2 年度に入ってから新型コロナウイルス感染症拡大防止

のため4月19日から臨時閉園し、5月28日にヒグマが出没したため7月10日まで臨時閉園が継続したこと、さらに、ヒグマが出没したため8月27日から9月9日まで臨時閉園を余儀なくされたためであり、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

表1 公園利用者数

達成すべき質	R1年度(第2期)	R2年度
R1年度(第2期) : 128,000人以上 R2年度～R4年度 : 541,000人以上	51,979人	244,793人

②有料区域の運営シーズンの第1期公園利用者数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

R2年度～R5年度
301,000人/第1期

イ 結果

- 令和2年度の有料区域の運営シーズンの第1期公園利用者数は118,023人となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月19日から臨時閉園し、5月28日にヒグマが出没したため7月10日まで臨時閉園を継続したこと、さらに、ヒグマが出没したため8月27日から9月9日まで臨時閉園を余儀なくされたためであり、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

表2 有料区域の運営シーズンの第1期公園利用者数

達成すべき質	R2年度
R2年度～R5年度 : 301,000人	118,023人/第1期

③札幌都市圏外^{※1}からの公園利用者の割合^{※2}

※1 札幌都市圏外とは、札幌市、石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、苫小牧市の7市以外をいう。

※2 「利用実態調査アンケート」のQ3において、札幌都市圏外と回答した割合。

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

R1年度（第2期）	R2年度～R5年度
約15.0%以上	約16.0%以上

イ 結果

- 令和元年度第2期の札幌都市圏外からの公園利用者の割合は6.7%となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因として、1月下旬に北海道内において第1例目の新型コロナウイルス感染者が確認され、2月28日には北海道知事が「緊急事態宣言」を発表したことから、外出自粛や札幌市への移動自粛等の影響が大きいと推測され、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- 令和2年度の札幌都市圏外からの公園利用者の割合は7.6%であり、達成すべき質は確保されなかった。

要因として、4月16日から5月25日まで全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」が発令されたこと、また、10月28日から「北海道集中対策期間」が設定されたことから、外出自粛や札幌市への移動自粛等の影響が大きいと推測され、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

表3 札幌都市圏外からの公園利用者の割合

達成すべき質	R1年度（第2期）	R2年度
R1年度：15.0%以上 R2年度～R5年度：16.0%以上	6.7%	7.6%

2) 利用者満足度の確保

年間及び運営シーズンごとの公園の運営に関する利用者の「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第1期	第2期	年間
90%	90%	90%

イ 結果

- ・令和元年度第2期は、「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率が97.8%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度は、「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率が96.1%となり、達成すべき質は確保された。

表4 公園の運営に関する「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率

達成すべき質	R1年度実績	R2年度実績
年間 90%以上	—	96.1%
第1期 90%以上	—	96.5%
第2期 90%以上	97.8%	95.7%

3) 公園特性を生かした植物管理

春及び秋の花風景に関する「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

R2年度～R4年度
90%以上

イ 結果

- ・令和2年度は、「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率が96.4%となり、達成すべき質は確保された。

表5 春及び秋の花風景に関する「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率

達成すべき質	R2年度
90%以上	96.4%

4) 多様な利用プログラムの提供

利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

	R1年度(第2期)	R2年度～R4年度
利用プログラムの開催回数	106回	377回
利用プログラムの延べ参加人数	18,300人	78,200人

イ 結果

- 令和元年度第2期は、利用プログラムの開催回数は77回、延べ参加人数は6,882人となり、開催回数、参加人数ともに達成すべき質は確保されなかった。

要因として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用プログラムの開催を中止したこと及び3月3日から3月31日まで臨時閉園した影響が大きく、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- 令和2年度は、利用プログラムの開催回数は271回、延べ参加人数は21,346人となり、開催回数、参加人数ともに達成すべき質は確保されなかった。

要因として、令和2年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月19日から臨時閉園し、5月28日にヒグマが出没したため7月10日まで臨時閉園が継続したこと、さらに、ヒグマが出没したため8月27日から9月9日まで臨時閉園を余儀なくされたとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用プログラムの開催を中止したことによる影響が大きく、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

表6 利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	R1年度（第2期）	R2年度
利用プログラムの開催回数 R1年度（第2期）：106回 R2年度～R4年度：377回	77回	271回
利用プログラムの延べ参加人数 R1年度（第2期）：18,300人 R2年度～R4年度：78,200人	6,882人	21,346人

5) 情報受発信

① マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

R1年度（第2期）	R2年度～R4年度
137件 (そのうちテレビ16件)	366件 (そのうちテレビ77件)

イ 結果

- 令和元年度第2期は、マスコミによる報道件数は第2期で65件、そのうちテレビの件数は22件となり、マスコミによる報道件数は達成すべき質は確保されなかったが、テレビの件数は達成すべき質は確保された。

要因として、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント開催時期等が定まらなかったこともあり、報道される機会が減少したと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- ・令和2年度のマスコミによる報道件数は165件で、そのうちテレビによる報道件数は69件であり、いずれも達成すべき質は確保されなかった。

要因として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時閉園したこと、ヒグマ出没のため臨時閉園したこと、イベント中止及び積極的な広報の自粛等により報道される機会が減少したためであり、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

表7 マスコミによる報道件数

達成すべき質	R1年度(第2期)	R2年度
R1年度(第2期):137件(テレビ16件)	65件	165件
R2年度～R4年度:366件(テレビ77件)	(うちテレビ22件)	(うちテレビ69件)

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

1) マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと、相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務の適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い、認知度を向上すること。

②施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状

態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

3) 利雪

公園利用者の安全が確保されていること。また冬季の雪利用が可能であることを目的とし、指定された業務内容を実施し、積雪によって公園の機能に障害が出ないようにすること。

③植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

④収益施設等設置管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、運営維持管理業者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認シート』を作成し、調査職員が項目に応じた履行確認を実施している。令和元年度及び令和2年度において、調査職員による履行を確認し、個別業務の質が確保されていることを確認した。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議（国職員と事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い実施している。

①実施状況

- ・公園の広大なフィールドを活用した大型イベントの開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大型イベント開催が制限される中、「3密」対策を取り入れた新たなスタイルの花火大会として、観覧者がマイカーに乗ったまま花火を鑑賞する「ドライブイン花火」を企業と連携し実施した。当イベントは国内初開催として全国のテレビ放送に取り上げられる等、公園の認知度向上にもつながった。



- ・ターゲットを絞った情報発信

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時閉園期間中に、休校等のために自宅待機となっている幼児・小学生等を対象に「自宅で楽しもう！おうちで滝野」と題して、擬態クイズ（森の中で擬態した昆虫や鳥類等）を公園ホームページに定期的にアップした。臨時閉園期間における当該ホームページアクセス数は約 5,800 件となり、公園の魅力発信につながった。

- ・冬季パークフィットネス「スノーマラソン」コースの拡充

新しい冬季アクティビティとして、歩くスキーのコースの一部を改変し「スノーマラソンコース」を新設し、新たなプログラムとして地元関係団体と連携しスノーマラソン大会を開催した。スノーマラソン大会の参加者は約 500 名となり、冬期間の入園者数の確保につながった。



・他施設と連携した相互誘客の取り組み

冬季に開催した「滝野の森フェス」ステージイベントとして、令和2年7月にオープンした「ウポポイ（民族共生象徴空間）」のスタッフによるアイヌの楽器演奏、アイヌ文化の紹介やオープンに向けたPR活動を行う等、連携イベントを開催し、相互誘客に取り組んだ。



②評価

コロナ禍における新たなイベントの開催や情報発信の取り組みは、当公園のあらたな価値や魅力の向上につながっている。また、冬季における新たなアクティビティの取り組みやウポポイ等他施設との連携による相互誘客の取り組みは、公園利用者の誘客に寄与している。

2. 実施経費についての評価

従前経費（平成21年度）と令和2年度の実施経費を比較すると、削減額は-15,673千円（削減率-2.6%）となる。

この主な要因は、公共工事設計労務単価の上昇によるものと考えられ、公共工事設計労務単価を平成21年度の労務単価に置き換えた場合は、令和2年度の実施経費が517,319千円となり、83,758千円（削減率13.9%）の経費削減が図られたと評価できる。

表8 従前経費と実施経費の比較

項目	金額等	労務単価による補正後の金額等
従前経費（A）	601,077,143円（平成21年度）	同左
実施経費（B）	4年0ヶ月：2,491,500,000円 令和元年度：184,510,000円 令和2年度：616,750,000円 令和3年度：619,720,000円 令和4年度：626,370,000円 令和5年度：444,150,000円	令和2年度の実施経費 517,318,707円
削減額 （C）=（A） -（B）	令和2年度との比較 -15,672,857円	令和2年度との比較 83,758,436円
削減率 （C/A×100）	令和2年度との比較 -2.6%	令和2年度との比較 13.9%

※ 金額は、消費税抜き

3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 競争性改善のための取り組み

北海道開発局では、本事業における競争性改善のため、以下の通り取組を実施した。

（1）入札参加者の募集に関する改善

- ・入札公告から申請書類等の受付期間の延長

市場化テスト1期目（平成21年度入札公告）では30日間であったが、市場化テスト4期目（平成30年度入札公告）では46日間に延長した。

- ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報

市場化テスト4期目に新たに実施した。

- ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、自主事業の対象に、飲食・物販施設等の設置運営、既存施設の改修運営を追加した。

- ・提案項目審査における加算点の配分拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、提案項目について下表のとおり加算点の配分を拡大した。

	配点	
	市場化テスト 1期目	市場化テスト 4期目
自主事業の提案	10点	20点
収益施設の運営に関する提案	10点	20点
従来の実施方法に対する改善提案	10点	25点
（参考）提案項目審査の合計点	145点	180点

（2）配置予定者の業務実績等に関する要件の改善

- ・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善

開園期間中の総括責任者及び業務責任者の勤務体制について、市場化テスト1期目は総括責任者及び業務責任者のうち2名以上が勤務することとなっていたが、市場化テスト4期目は総括責任者1名もしくは業務責任者のうち2名以上が勤務する体制へと緩和した。

- ・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和

市場化テスト1期目は同種又は類似業務の経験について、過去10年の業務を対象としていたが、市場化テスト4期目は過去15年に対象期間を延長した。

5. 新プロセス移行後の状況

本事業において、4. のとおり競争性改善のための取組を講じてきたところ、応札者は1者となっている。1者応札になった原因を探るため、上記4. (1) で広報した入札参加が期待される関係団体等にヒアリングしたところ、「人員確保が困難なため」との意見が複数者からあったが、本業務は滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理全般について夏季・冬季総合的な計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。また、冬期間は閉園するゾーンもあるため、これらの業務を分割して発注する場合、国が各業務間の調整を行う必要があるが、調整に係る事務処理が増大し、現行の体制で多岐にわたる業務を一元的管理方針のもとで相互連携を保ちながら的確に執行していくことは困難であり、公園運営に支障をきたす可能性があることから、分割して発注することは難しいと考えている。

これを考慮すると今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

6. 評価委員会等からの評価

令和3年4月に北海道開発局札幌開発建設部総合評価審査委員会に本業務の実施状況を説明し、終了プロセスに移行することが妥当とされた。

7. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により達成できていなかったものを除き、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」について、概ね達成されている。

また、国職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、新型コロナウイルス感染症下に対応した新たなスタイルでのイベントの開催は公園の新たな価値・魅力の向上に結びついたこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策やヒグマ出没のための臨時閉園の影響により開催期間が限られていた状況下においても、3密対策やソーシャルディスタンスの確保によって各種イベントプログラムを可能な限り開催するとともに、PR活動を適切におこなうこと等によって、公園利用者満足度の達成すべき質が確保されたことは評価できる。

(2) 今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で4期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ①事業実施期間中、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、法令に係る違反行為等はなかった。
- ②今後も、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価を行う予定である。
- ③民間競争入札の結果、3期連続一者応札であり、競争性に課題がある。
- ④確保されるべき公共サービスの質及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤市場化テスト導入前（平成21年度）と比較すると、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後12年が経過した現在でも経費削減の効果を上げている。

これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、入札公告から申請書類等の受付期間の延長、関係団体等への広報、収益施設等設置管理雲煙業務の対象拡大等の競争性改善に向けた取組を実施してきたものの、新プロセス1期目、2期目（市場化テスト3期目、4期目）がそれぞれ一者応札という結果であった。

これは、事業者において人員を確保することが困難であることが要因と考えられる。

しかし、本事業は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い一元管理方針のもとで総合的な調整を実施することにより、各業務の相互作用によって業務の効率化や一体的な公共サービスの提供を図ることに意義があるため、業務を分割することは困難である。

以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日 官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、北海道開発局としても自らサービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。